

北上市告示乙第15号

地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の指定管理者を次のとおり指定した。

令和8年1月9日

北上市長 八重樫 浩 文

- 1 施設の名称
黒岩地区交流センター
- 2 指定管理者
北上市黒岩19地割36番地2
黒岩自治振興会
会長 小田島 孝 幸
- 3 指定の期間
令和8年4月1日から令和13年3月31日まで